

2 計量第 27 号
令和 2 年（2020 年）6 月 29 日

一般社団法人 長野県食品工業協会 様

長野県計量検定所 長



特定計量器の定期検査の実施について（依頼）

平素は県の計量行政に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度の対象区域（県内 37 市町村）のうち、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、延期しておりました 18 市町村「飯田市（上村及び南信濃地区）、東御市（北御牧地区）、北佐久郡及び下伊那郡の各町村」の集合検査日程を告示しました。

計量法では、適正な計量取引の確保と消費者保護を図るため、事業者が取引や証明に使用するはかり（計量器）は、2 年に 1 回、定期検査あるいは定期検査に代わる計量士による検査（代検査）を受けなければならないと定められており、定期検査を別添県報写しに掲げる日程により実施します。

検査対象地域の貴会傘下会員の該当者がもれなく検査を受けられますよう、周知についてよろしくお願ひします。

検定・検査課

美谷島 和浩（所長） 種山 芳和（担当）

松本市大字島立 1020 松本合同庁舎内

TEL 0263-47-4006

FAX 0263-47-9895

電子メール keiryo@pref.nagano.lg.jp



長野県報

6月29日(月)
令和2年
(2020年)
第118号

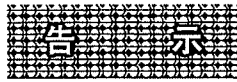
目次

告示

- 卸売市場法に基づく地方卸売市場の認定(5件)(農業政策課農産物マーケティング室) 1
- 特定計量器の定期検査の実施(産業技術課) 2

公告

- 特定調達契約に係る一般競争入札(2件)(財産活用課) 3
- 令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施試験地及び試験会場の変更(建築住宅課) 6
- 開発行為に関する工事の完了(3件)(都市・まちづくり課) 7
- 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(生活安全企画課) 7
- 警備業法の一部を改正する法律に基づく審査の実施(生活安全企画課) 8



長野県知事 阿部 守一

長野県告示第314号

卸売市場法(昭和46年法律第35号)第13条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定しました。

令和2年6月29日

長野県知事 阿部 守一

1 開設者の名称及び住所

- (1) 名称
株式会社長印

- (2) 住所
長野市市場3番地1

2 地方卸売市場の名称

中野長印地方卸売市場

3 地方卸売市場の位置及び取扱品目

- (1) 位置
中野市大字田麦字大清水567-1

- (2) 取扱品目
青果物

4 認定年月日

令和2年6月19日

農業政策課農産物マーケティング室

長野県告示第315号

卸売市場法(昭和46年法律第35号)第13条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定しました。

令和2年6月29日

1 開設者の名称及び住所

- (1) 名称
飯山中央市場株式会社

- (2) 住所
飯山市大字木島531番地

2 地方卸売市場の名称

飯山中央地方卸売市場

3 地方卸売市場の位置及び取扱品目

- (1) 位置
飯山市大字木島531番地

- (2) 取扱品目
野菜及び果実・魚介類並びに、これらの加工品を主たる取扱品目とし並びにその他の生鮮食料品及び一般食品等を従たる取扱品目とする。

4 認定年月日

令和2年6月19日

農業政策課農産物マーケティング室

長野県告示第316号

卸売市場法(昭和46年法律第35号)第13条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定しました。

令和2年6月29日

長野県知事 阿部 守一

1 開設者の名称及び住所

- (1) 名称
諏訪市

- (2) 住所
諏訪市高島一丁目22番30号

- 2 地方卸売市場の名称
諏訪市公設地方卸売市場
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
 - (1) 位置
諏訪市大字湖南3873番地
 - (2) 取扱品目
青果部 野菜、果実及びこれらの加工品を主たる取扱品目とし、その他の生鮮食料品等を従たる取扱品目とする。
水産物部 生鮮水産物及びその加工品を主たる取扱品目とし、その他の生鮮食料品等を従たる取扱品目とする。
- 4 認定年月日
令和2年6月19日

農業政策課農産物マーケティング室

長野県告示第317号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定しました。
令和2年6月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 開設者の名称及び住所
 - (1) 名称
株式会社マルイチ産商
 - (2) 住所
長野市市場3番地48
- 2 地方卸売市場の名称
佐久丸一地方卸売市場
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
 - (1) 位置
佐久市大字長土呂131番地6

- (2) 取扱品目
水産物、水産加工品、日配品、冷凍食品、青果
- 4 認定年月日
令和2年6月19日

農業政策課農産物マーケティング室

長野県告示第318号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定しました。

令和2年6月29日

長野県知事 阿部 守一

- 1 開設者の名称及び住所
 - (1) 名称
株式会社マルイチ産商
 - (2) 住所
長野市市場3番地48
- 2 地方卸売市場の名称
伊那丸一地方卸売市場
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
 - (1) 位置
伊那市西春近5852-1
 - (2) 取扱品目
水産物、水産加工品、青果
- 4 認定年月日
令和2年6月19日

農業政策課農産物マーケティング室

長野県計量検定所告示第2号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

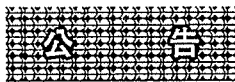
令和2年6月29日

長野県計量検定所長 美谷島 和 浩

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
下伊那郡松川町	8月3日(月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時30分まで	下伊那郡松川町元大島3823番地 松川町役場
	8月4日(火)	午前10時から正午まで	
下伊那郡大鹿村			午後2時から午後3時まで
下伊那郡喬木村	8月6日(木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後2時30分まで	下伊那郡喬木村6664番地 喬木村役場駐車場(公用車用)
下伊那郡豊丘村	8月19日(水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地 豊丘村役場駐車場(バス車庫)
下伊那郡高森町	8月20日(木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	下伊那郡高森町下市田2180番地 高森町民体育館

北佐久郡軽井沢町	10月5日(月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後2時30分まで	北佐久郡軽井沢町大字長倉2353番地1 軽井沢町中央公民館
北佐久郡御代田町	10月6日(火)	午前11時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794番地6 御代田町役場
東御市のうち北御牧地区	10月8日(木)	午前10時30分から正午まで	東御市大日向337番地 東御市北御牧庁舎
北佐久郡立科町		午後1時30分から午後3時30分まで	北佐久郡立科町大字芦田2532番地 立科町役場
下伊那郡阿智村のうち浪合地区	10月12日(月)	午前11時から正午まで	下伊那郡阿智村浪合1018番地 阿智村浪合振興室
下伊那郡阿智村(浪合地区を除く)		午後1時30分から午後4時30分まで	下伊那郡阿智村駒場468番地の1 阿智村中央公民館
下伊那郡根羽村	10月13日(火)	午前9時30分から午前11時まで	下伊那郡根羽村2131番地1 根羽村福祉センター「しゃくなげ」
下伊那郡平谷村		午後1時30分から午後2時30分まで	下伊那郡平谷村354番地 平谷村役場
下伊那郡売木村	10月15日(木)	午前11時から正午まで	下伊那郡売木村968番地1 売木村役場
下伊那郡天龍村		午後2時30分から午後4時まで	下伊那郡天龍村平岡876番地2 天龍村老人福祉センター
飯田市のうち南信濃地区	10月16日(金)	午前10時から午前11時まで	飯田市南信濃和田2596番地3 南信濃自治振興センター
飯田市のうち上村地区		午後1時から午後2時まで	飯田市上村754番地2 上村自治振興センター
下伊那郡阿南町のうち富草、 大下条及び和合地区	10月20日(火)	午後1時から午後2時30分まで	下伊那郡阿南町東条58番地1 阿南町役場
下伊那郡阿南町のうち新野地区		午後3時30分から午後4時30分まで	下伊那郡阿南町新野1492番地 新野福祉センター
下伊那郡泰阜村	10月21日(水)	午前9時30分から午前11時まで	下伊那郡泰阜村3236番地1 泰阜村山村開発センター
下伊那郡下條村		午後1時から午後2時30分まで	下伊那郡下條村睦沢8801番地の1 下條村村民センター

産業技術課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年6月29日

長野県知事 阿部 守 一

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

長野県庁舎(本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。)で使用する電気

契約電力 1,650kW 予定使用電力量 5,020,000kWh

(2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

令和2年10月1日から令和3年9月30日まで(地方自治法

(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 調達場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格